

## イラスト作品における利用規約書ならびに同意書

この契約書兼同意書は、あとりえポルカドッツ（以下、運営者）が提供するイラスト作品ならびに関連した商品のご利用にあたり、作品ご購入者様(以下、利用者)の利用開始に際する同意書です。

運営者が提供し販売する作品のご利用に際しては、利用者が下記の[イラスト作品利用同意契約書]による使用許諾契約を結んで頂くこととなります。

契約書兼同意書の内容を十分にご確認の上、本契約に同意頂ける場合にのみ、当イラスト作品をご利用いただけます。

作品をご購入・ご利用いただいた時点で、本書に同意いただいたものとみなされます。

同意されない場合は、イラストの購入行為（ダウンロードなど）を行わず、キャンセルをご申告いただくか、自動的にキャンセルされるまでお待ち下さい。

## イラスト作品ご利用同意契約書

### 第一条 イラスト利用について

#### 第一項

利用者は、運営者が販売するイラスト作品を、運営者の承認・許可の必要なく利用いただけるものとしします。

#### 第二項

利用者は、イラストを、以下の通り二次的製品生産に使用でき、イラストを適用し生産された製品の配布や販売行為が行えるものとしします。

#### 許可承諾なくご利用いただける行為

1. 作品を使用した二次製品を利用者が生産および販売する。例として、Tシャツプリント、ステッカー印刷、看板ほか
2. ウェブデザイン分野における作品の使用をともなうウェブサイトの作成、および受注、販売
3. その他作品を応用し生産した二次作品の生産と販売

#### 第三項

イラスト使用に伴う画像の画質変更や、ファイル形式の変換は、運営者の承諾の必要なく行えるものとしします。

#### 第四項

- 1・運営者は利用者へのロイヤリティ請求行為を行わないものとしします。(ロイヤリティフリー作品)
- 2・利用者が購入した作品はその特性上、運営者への返品行為を受けることができないものとしします。
- 3・作品の著作権は運営者に帰属し、利用者は著作権の主張など虚偽申告行為を行えないものとしします。

#### 第五項

運営者が事業撤退および業務を終了した以降も、利用者はイラスト作品を使用することができ、制約の発生もないものとしします。

## 第二条 禁止行為

### 第一項

利用者は運営者に無許可で以下の行為を行うことができないものとします。

1. イラスト作品データのストックフォトサイトや SNS、ポータルサイトへの出品、掲載および提供、オークション出品、フリーマーケット出品、メディア化し直接販売、など、有償無償を問わず作品データ自体の販売行為、一部加工も含む
2. 作品の転売、再配布、トレースして再作成
3. 反社会勢力や組織への譲渡・販売、運用や斡旋
4. 第三者への作品権利譲渡 \*補足 1
5. 納品時のダウンロード url を他者へ伝達する行為
6. その他著作権侵害にあたる行為

### \*補足 1

利用者が依頼を受け代行購入したものにつきましてはこの限りではありません。この場合利用者とクライアントは同一の方とみなされます。

(例：釣具店が当方のイラスト作品を購入し、カレンダー製作のため出版業者へ提出、使用。この場合は出版会社と釣具店とは同一の利用者とみなされますので第三者権利譲渡には該当しません。)

## 第三条 契約および契約期間、契約満了や失効について

### 第一項 契約期間について

この契約に対する期間満了による失効は特に設定しないものとしますが、運営者は事業を終了することで、この契約を満了することができます。

契約満了後は、運営者は作品の販売やサポートを行うことはできなくなりますが、利用者の作品の利用条件効力は継続維持されます。

ただし、以下の条件に該当する場合は、運営者は契約を破棄できるものとします。また、制作費用に相当する金額を利用者は支払わねばならないものとします。

1. 作品作成途中の下絵や確認用画像を受けた利用者が依頼続行を破棄し、第三者へ下絵や画像を渡し、作品の完成未完成に関わらず第三者に製作続行させたとき
2. 作品完成後、納品前の段階で利用者から注文の取り消しを申し出たとき
3. 利用者が不正や不祥事を行い運営者の信用度を失墜させる行為を行い契約維持困難と判断したとき

4. 利用者が運営者に対する誹謗中傷行為を行い、名誉毀損行為を行ったとき
5. イラスト依頼中の利用者が連絡不通となり、最終連絡日から起算して 30 日を過ぎた時点で不通状態が継続しているとき \*1
6. 利用者がイラスト作成料およびイラスト利用料の請求に対し支払いを行わなかったとき

\*1 補足 利用者が災害被害、病気、通信環境の故障など故意でない理由によるものであることと判明した場合は、この限りではありません。

#### 第二項 違反措置について

運営者は利用者に対し、利用者による禁止行為の執行が確認された場合、利用を制限できる権限があるものとします。

#### 第三項

運営者は該当行為がみられた場合、速やかに当該利用者へ確認のための連絡行動ができるものとします。

やむなく提訴を行う場合の管轄は徳島地方裁判所とします。

#### 第四項

作成中および納品前の専属イラストについては、契約解消後の使用・管理・運営権利は運営者に帰属するものとします。

#### 第五項

作成契約解消後の、ロゴやキャラクターデザインなどオリジナル性が高いイラスト作品の管理は運営者が行い、運営者は作品を他へ流用しないこととします。そして、依頼元である利用者に対し作成料の 50%を請求できるものとします。また端数の省略等価格調整ができるものとします。

### 第四条 契約改定について

運営者はこの作品利用契約の追加や削除等の改定ができるものとします。

あとりえポルカドッツ

代表責任者 川口幸宏

〒772-0012 徳島県鳴門市撫養町小桑島字前浜 140-201

yukihiroatpolkadotz@gmail.com